

佐賀県立有田窯業大学校管理規則の一部を改正する規則（規則第一一号）

- 1 研究科を廃止することに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 専門課程陶磁器科（四年制）に編入学した者の在学年限を四年とすることとした。（第二三条関係）

- 3 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。

佐賀県工鉱業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則（規則第一二号）

- 1 新たな工鉱業上の試験項目に係る手数料の額を定めるとともに、新たに導入された設備機械等の使用に係る使用料の額を定めることとした。（第二条関係）
- 2 その他所要の改正をすることとした。
- 3 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。

佐賀県立産業技術学院管理規則の一部を改正する規則（規則第一三号）

- 1 総務開発課の名称を総務企画課に改め、同課の分掌事務の一部を就職支援課に移管することとした。（第二条、第三条及び第三条の四関係）
- 2 サービス・技術課の名称を建築技術課に改めることとした。（第二条及び

第三条関係）

- 3 短期課程のうち福祉サービス科を廃科することとした。（第五条関係）
- 4 その他所要の改正を行うこととした。

- 5 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。

佐賀県農業倉庫業法施行細則の一部を改正する規則（規則第一四号）

- 1 農業倉庫業法施行規則の改正に伴い、収支計算書及び事業報告書の届出の様式を廃止すること等とした。

- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。

佐賀県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する

規則（規則第一五号）

1 指定猟法許可申請書について、九州各県（沖縄県を除く。）の共通様式とするため、所要の改正を行うこととした。（様式第四号関係）

2 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。

佐賀県森林組合法施行細則（規則第一六号）

1 森林組合法の施行に関し、申請書、申立書、請求書等の様式等必要な事項を定めることとした。

2 この規則は、公布の日から施行することとした。

3 所要の経過措置を定めることとした。

佐賀県畜産試験場管理規則の一部を改正する規則（規則第一七号）

1 総務課の分掌事務のうち、佐賀県農業高等学校の畜産分校に係る事務を廃止することとした。（第四条関係）

2 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。

佐賀県農業高等学校管理規則の一部を改正する規則（規則第一八号）

1 果樹分校及び畜産分校を本校に統合することに伴い、所要の改正を行うこととした。

2 養成部の教授科目等については、校長が別に定めることとした。（第一五条、別表第一及び別表第二関係）

3 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。

佐賀県漁船法施行細則の一部を改正する規則（規則第一九号）

1 漁船原簿謄本交付申請書について、九州各県（沖縄県を除く。）の共通様式とするため、所要の改正を行うこととした。（様式第一〇号関係）

2 この規則は、平成二三年四月一日から施行することとした。